

令和7年度

消費生活展

日時
令和7年12月6日土

午後1時：開場 午後1時30分：開会 午後3時30分：終了予定

会場
幸手市中央公民館 2階 体育室

講演会

健康食品やサプリメントの 正しい買い方・使い方

時間 午後2時から午後3時まで

定員 50人(先着順)

講師 一般社団法人日本臨床栄養協会派遣講師
NR・サプリメントアドバイザー

保健学博士 **渡部 誠氏**



健康食品を使うこと、それは『自己責任』です。
健康食品は、医薬品とは違って、自分で情報を集めて
判断しなければなりません。

必要な情報とそうでない情報をしっかり見極めるため
に、健康食品の基本を学びましょう。

催し物

いやや 188体操

運動しながら
消費者トラブル対策を
楽しく学ぼう！

消費生活 クイズ

答えて参加賞を
もらおう！

消費者教育 かるた

高校生が作成した
消費者問題かるたで
消費者力 UP!

来場者には冊子
「くらしの豆知識」
などを配布いたし
ます。マイバッグ
をご持参ください。



幸手市マスコットキャラクター
「ざっちゃん」

問合せ先

幸手市くらし防災課 [43-1111 内線587]

主催 幸手市・幸手市くらしの会

幸手市消費生活センター

消費生活センターでは、専門の相談員が、商品やサービスに関する苦情・お問い合わせなど、消費生活に関する様々な相談に応じています。相談される方の約半数（令和6年度は49.2%）は、60歳以上の方です。昨年度は特にガス給湯器点検商法のトラブル相談が多く寄せられました。被害にあう前に、お気軽にご相談ください。

1 相談窓口開設日時

毎週月曜日～金曜日
午前10時～午後3時30分
（正午～午後1時を除く）

2 相談窓口場所

市役所くらし防災課内

★消費生活におけるトラブルでお困りの方はお気軽にご相談ください
幸手市消費生活センター

☎ **43-1111** (内線192)

★土・日・祝日は、消費者ホットラインへ
全国共通の電話番号

☎ **188** (いやや)



公式X(旧ツイッター)を開設しました。
消費生活に関する様々な情報を発信しています。

